

編集発行: 黒石商工会議所 **〒**036-0307 青森県黒石市市ノ町5-2 TEL 0172(52)4316 FAX 0172(53)3875 URL http://www.k-cci.or.jp/ E-mail kuroishi@k-cci.or.jp





11/2Z(日)9.00~15.00 9:20~ 健康体操(陽石市保健協力員会) 9:50~ 吹奏楽演奏 中郷中学牧吹奏楽部 10:40~ S.D.C.C. DANCE STUDIO & ロコスタジオ ダンスパフォーマンス 11:30~ 津軽三味線演奏(黒石よされ学校) 12:10~ りんごの皮むき大会表彰式 13:00~ 触移病 東古市の接触円満 9:50~ もちまき 10:10~ 保育圏児によるお遊戯・演奏 1.たけみ保育園2.幸成保育園 11:00~ パトントアリング&ヒップホップダンス(幸成児童館) kuroishiよさこい*踊り組 15:00~ 吹奏楽演奏 黒石中学校吹奏楽部

1.黒石よされ写真コンテスト表彰 2.よい歯のコンテスト表彰

9:00~ 開会式 9:15~ 総合表彰式

11:25~ チアリーディング(黒石高等学校)

12:00~ 渋谷幸平&佐藤晶(津軽三味線演奏)

13:00~ サザンオールアベンジャーズ 13:50~ 健康体操(黒石市保健協力員会) 14:10~ よさこい演舞 Lapis☆煌組

11/22(日)9:00~15:00

13:00~ 姉妹都市 宮古市から特別出演

小田代直子(民謡歌手) 13:50~ 黒石ロックアコギ団 鉄マンライブ

※出演開始時間は、イベントの進行状況により、若干変更になる

読者プレゼントに応募して、商品券をGETしよう! (群しくは4面の記事をお読みください)



女性会レポート!

~ 活動報告 ~

<料理教室の開催>

去る平成27年9月8日、黒石市勤労青 少年ホームにおいて当女性会の李理事 が講師となり、マレーシア料理の料理教 室を開催しました。メニューはココナッツ カレー、サテーアヤンム(マレーシア風焼 き鳥)、パイナップルの飾り切りでした。ス パイシーな味のイメージが強かったので すが、馴染みやすい味でとても美味しく 出来上がりました。みんなが協力して作

業をして、親睦 を深めること ができた、あっ という間の2時 間半でした。





<お正月花◇フラワーアレンジメント講 習会のご案内>

今回で3回目となります「お正月花◇ フラワーアレンジメント講習会」を開催 致します。新年を迎えるにふさわしい素 敵なお正月花を作ってみませんか?一般 の方の参加も大歓迎ですので、お気軽に お申込み下さい!!

日 時 平成27年12月26日(土) 19:00~20:30

場所黒石市産業会館 4F大会議室

講 師 大溝千秋先生(Flowers)

内 容 そのまま飾れるお正月花

持参品 ①はさみ②持ち帰り用袋

参加料 3,700円(器・花材込み)

※11月27日までに参加料を添えて女性 会事務局までお申込み下さい。

●お問い合わせ 黒石商工会議所女性会事務局 TFL:52-4316 担当:西沢

記事:盛 純子

●黒石つゆ焼きそば麺恋ジャー

去る10月3・4日、十和田市にて開催されました「第10回ご当地グ ルメでまちおこしの祭典B-1グランプリin十和田」大会に当団体も出 展し、食はもちろんですが、黒石よされ・津軽三味線・黒石市民手作り 金魚ねぷた・黒石ロックアコギ団・黒石高校生のボランティアを通じ て二日間、黒石のPRをしました。黒石市内外の多くの方々の応援、 ご協力のおかげで全国62団体中、7位を受賞することが出来ました。 これも皆様のお陰と、感謝の念で一杯です。本当にありがとうござい ました。



記事:工藤賢治

振興委員はあなたと商工会議所のパイプ役

当所では、小規模企業者の皆さまの経営目標達成や会員サービスなどの推進を 図るため、振興委員を4名配置しております。振興委員は当所職員と連絡をとりな がら下記のような相談のお取次ぎをしております。

ご相談は無料、秘密は厳守いたします。お近くの振興委員にお気軽にお声がけください。

◆例えばこんな時!!

「初めての相談なので、商工会議所職員の来訪をおねがいしたい」

「新しい販路を開拓したいので、商品開発やアプローチ先について相談にのって ほしい」

「事業を引き継いでくれる人材を確保したい」

「地域や会員事業所が発展するための意見、提案などがしたい」

「商工会議所にこんな事業をやってほしい」 その他創業、事業資金借入、税務申告など。

TEL:52-4316

小規模企業振興委員名簿



木 村 英 悦

カネセ木村商店

〒036-0364 黒石市山形町116 TEL:53-3185 FAX:53-4445



村元慎治

ムラモト自動車工業領

〒036-0323 黒石市上十川大野一番25-3 TEL: 52-3891 FAX: 52-9839



須藤重昭

夢工房

〒036-0387 黒石市元町121 TEL:52-2913



大 溝 千 秋

ふらわ~ず

〒036-0387 黒石市元町39 TEL:53-4764

●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

記事:古川稚子

みんなで商工会議所をつくりましょう!

黒石商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、商工業者の発展、地域の活性化、社会一般の福祉の増進を図ることを目的とし、とくに小規模事業者の良きパートナーとして、経営に関するさまざまな悩みにお応えして、事業活動をバックアップいたします。

- ■資金調達のための支援
- ■経理・税務・労務に関する相談
- ■福利厚生等の各種共済制度
- ■経営向上・経営改善に関する相談 ■パソコンの活用に関する相談
- ■経営に役立つ各種セミナー■その他さまざまな相談に対応いたします。

入会に関する資料請求や入会ご希望の方はお気軽にお電話ください。

●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

で入会ありがとうございました。(新入会員のご紹介)

- S・D・C・C DANCE STUDIO / 村上慎平 (理財・情報産業) (制博進商事養老乃瀧 黒石店 / 乗田博 (観光・交通・サービス ● (株)アップル観光バス / 須藤秀光 (観光・交通・サービス)) ● 佐藤商会 / 佐藤智也 (建設) ● マルサ興業(株) / 佐藤達也 (建設)
- ●行政書士おさないよろず法務事務所/長内康之(理財・情報産業)●石戸谷建設/櫻庭藍(建設)●フードファクトリーテンフォー黒石店/古川史子(観光・交通・サービス)●東京靴流通センターアクロス黒石店/佐藤家康(観光・交通・サービス)
- ●㈱丸利/岡本惠子(厚生·福祉) ●一建/工藤一行(建設)

※カッコ内は商工会議所の所属部会です。(平成27年10月31日現在)

「じょんから共済配当金」ご入金のお知らせ

当会議所会員の助け合いの制度、「じょんから共済配当金」のお知らせです。この配当金は、対象保険期間 1 年ごとに収支計算をおこない剰余金が生じた場合にお戻しているものです。平成27年10月22日(木)付で保険料引落口座にご入金となっておりますのでご確認ください。

対象保険期間:平成26年7月1日から平成27年6月30日まで

●お問い合わせ 黒石商工会議所 共済担当 TEL:52-4316

「一日公庫」in黒石商工会議所のご案内

このたび、日本公庫(国民生活事業)と当会議所が連携し「一日公庫」を開催いたします。この「一日公庫」では、当会議所において日本公庫の融資担当者が、融資のお申込をいただいたお客様とご面談し、審査を行います。日本公庫まで足を運ばなくても良いのでとても便利です。この機会にぜひご活用ください。

★こんなご要望はありませんか?

- ・年末年始に向けて忙しくなりそうなので仕入資金を手当したい
- ・従業員へ年末のボーナスを出してあげたいので資金を準備したい
- ・設備が老朽化したので新しいものに買い換えたい など
- ■日 時:平成27年11月26日(木)
- □午前の部10:00~12:00 □午後の部13:00~15:00
- ■場 所:黒石商工会議所 相談室(黒石市市ノ町5-2)
- ●お問い合わせ 黒石商工会議所 相談課 TEL:52-4316

記事:山口奈保子

お子様の教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■ご 融 資 額:お子さま一人あたり350万円以内

■金 利:年2.15% 固定金利(平成27年8月10日現在)

※母子家庭・父子家庭または

世帯収入(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.75%

■ご返済期間:15年以内

(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または

世帯収入(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

■お使いみち:入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

■ご返済方法:毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

■保 証: (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能) 詳しくは下記教育ローンコールセンターまたは日本政策金融公庫弘前支店までお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656(ナビダイヤル) または(03)5321-8656

直接支店にお問い合わせになる場合は下記までお願い致します。

●お問い合わせ 日本政策金融公庫弘前支店 TEL:0172-36-6303

記事:山口奈保子

不正受給防止にご協力ください!!

1. 不正受給とは…

基本手当や特例一時金及び雇用継続給付(高年齢雇用継続・育児休業・介護休業)の支給を受けることができないのにもかかわらず、不正な手段により支給を受けたり、または、支給を受けようとした場合、不正受給処分を受けることになります。 悪質なケースは、詐欺罪として刑罰に処せられる場合もあります。

2. 事業主も共謀し不正受給したとして連帯して返還命令処分等を受けるケースが増えています。

①津軽地区で、通年で雇用しているのに、短期特例被保険者とし、特例一時金を不 正に受給したケース

ハローワークに冬期は仕事がないということで、春に短期特例被保険者として資格取得届を提出、年末に期間満了等で離職票を作成、労働者が1月にハローワークの認定日に虚偽の失業認定申告書を提出し、40日分を不正に受給した。

事業主も虚偽の離職票を作成したとして、連帯責任として返還命令と2倍の納付命令の処分を受けて、合計で1,400万円の返還を命じられた。

②南部地区の事業所で冬場も県外で仕事があるのに、特例一時金を不正に受給し たケース

冬期においても、県外の仕事を確保し、労働者に仕事させていたが、冬期は仕事が薄いとして、12月に労働者を事業縮小として解雇し、1月に労働者がハローワークにて、虚偽の失業認定申告書を提出し、特例一時金40日分を不正に受給した。

事業所も虚偽の雇入通知書や離職票を作成したとして、連帯責任により返還命令及び2倍の納付命令処分を受け、1,100万円の返還を命じられた。

3. 不正受給防止のポイントは

次の①から⑤のポイントに注意することで不正受給防止ができます。

- ①毎年、一定期間の就労で就職・離職を繰り返す場合で、継続就労できる場合は通年雇用にしましょう。人 材育成、確保につながっていきます。
- ②労働者を採用した場合、試用期間や見習期間も雇入れのうちですから、この期間も受給すると不正受給になります。
- ③就職に関する採用証明書の雇入れ年月日や、離職証明書の労働日数や賃金について、事実と相違する出勤簿や賃金台帳を作成し不正受給する事例があります。事業主が行う証明は正確に、偽りの記入を求められても絶対受け入れないようにしましょう。
- ④内職・アルバイト・手伝い等をさせた場合は、失業認定を受ける際に、安定所への申告が必要で、申告を 怠ると不正受給になります。
- ⑤"つい、うっかりと・・"で、事業主の証明が誤ったり、承知しながら見逃していた場合、連帯責任を問われる ことがあります。
- ★不正受給とならないためにも、書類等の記載内容で少しでもわからないことがありましたら、お近くのハローワークにお問合せください。
- ●お問い合わせ 黒石公共職業安定所 TEL:0172-53-8609

下請かけこみ寺

・中小企業の取引上の悩み相談に、相談員や弁護士(青森市・弘前市・八戸市在住)が無料で相談に応じます。

無料相談

秘密厳守

匿名可能



こんな相談が寄せられています。

- ■支払日を過ぎても代金を支払ってくれないので困っています。
- ■「歩引き」と称して、代金から一定額を差し引かれました。
- ■長年取引をしていた発注元から突然取引を停止されました。

まずはお電話を!相談員が訪問し相談に応じます!

0120-418-618

・調停による紛争解決

中小企業が抱える企業間の取引に係る紛争を裁判より迅速、簡便に解決するため の調停(裁判外紛争解決(ADR)手続き)を無料で行います。

- ・消費税の転嫁等に係る取引上の相談にも応じています。 フリーダイヤル(無料) 0 1 2 0 - 3 0 0 - 2 1 7
- ●お問い合わせ (公財)21あおもり産業総合支援センター 取引推進課・下請かけこみ寺 相談員 こおりかわ

記事:山口奈保子

マイナちゃん

事業主の皆さまへ

平成28年1月から

雇用保険の届出にはマイナンバーの 記載が必要となります

1.マイナンバー制度の概要

- ◆社会保障・税制度の効率性を高め、国民にとって 利便性の高い公平・公正な社会を実現することを 目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番 号制度)が導入されます。
- ◆平成27年10月から、マイナンバー(個人番号)・ 法人番号が通知され、平成28年1月から順次利 用が開始されます。
- ◆雇用保険関係では、被保険者資格取得届などに個人番号を記載してハローワークに届け出ることが必要です。
- ◆今後、個人番号をキーにした事務処理を行うことにより、行政事務の効率化 や雇用保険業務の適正な運営を行うことを目的としています。

2.個人番号の記載が必要となる届出

- ◆個人番号は、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続 に使用する番号で、雇用保険業務では被保険者の資格取得や確認、給付など に利用します。
- ◆雇用保険業務においては、
 - ・平成28年1月から、被保険者資格取得届・資格喪失届などに個人番号※を記載してハローワークに届け出ることが必要です。
 - ・在職者の個人番号については、現在、検討中であり、詳細は追ってご案内 することとしています。

※ハローワークから事業主に返戻する書類には個人番号は記載されません。

- ◆様式一覧(事業主届出用)
- ①雇用保険被保険者資格取得届、②雇用保険被保険者氏名変更・喪失届
- ③高齢者雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申 請書[※]
- ④育児休業給付受給資格確認票·(初回)育児休業給付金支給申請書*⑤介 護休業給付金支給申請書*

※事業主が提出する場合には労使間で協定を締結することが必要です。

●人に優しい経営で、日本一のはんこ屋になった大谷

新潟市の郊外にある亀田工業団地の一角に「大谷」という社名の企業がある。主事業は印章の製造販売で、この分野では全国のリーディング企業である。業績もすこぶる好調で売上高は27億円、経常利益は約4億円、その売上高対経常利益率は何と16%だ。依然として、わが国企業の約70%は赤字基調という中で、驚くべき高業績である。

同社の創業は昭和26 (1951) 年、現会長である大谷勝彦さんの母親が、貧しい暮らしの中、「少しでも生活の足しになれば」と内職的にスタートしている。母のあまりの苦労を見て育った現会長は、一日も早く母を楽にさせてあげたいという一心で、進学を断念。中学校を卒業するやいなや、岩手県の印章メーカーに修業に出ている。

厳しい修業の後、故郷に戻り、41年に現在の大谷を設立。従業員は母親と自分だけで、お店は非常に小さく、わずか3坪でのスタートだったものの、その当時から夢だけは大きかった。同業者の会合ではいつも「日本一のはんこ屋になる」と夢を語り、業界仲間からは大ぼら吹きと言われたこともあったという。しかし、努力と苦労が実り、今や日本屈指のはんこ屋にまで成長発展している。加えて言えば、同社は障がい者雇用の面でも、非常に有名な企業で、すでに40年以上にわたり法定雇用率をはるか上回っている。

同社の成長発展の要因は多々あるが、ここでは2点に絞り述べることにする。

第1点は、同社の掲げた目標が良かったからといえる。同社の掲げた目標は3つ ある。

具体的に言うと、「お客さまに喜びと満足と感動を与える職場づくり」「働きがいのある職場づくりと社員の幸福を目指す」「社会福祉に貢献する集団をつくる」だ。 規模や業績ではなく、こうした目標を高らかに掲げ、それを実現するための高付加価値経営を、全社員と協働し、愚直一途に実践してきたことが成功の要因といえる。

第2点は、大谷会長の「リーダーシップ経営」である。大企業・中小企業を問わず、 自身のリーダーシップを「権威」や「権限」で発揮しようと考える経営者が少なから ず存在する。だが、これは間違いである。そればかりか、そのような間違ったリーダ ーシップ経営を続けていたら、逆に社員の反発心や不信感を増幅させてしまう。社 員のモチベーションは低下し、その結果として業績も低下してしまうことは目に見え ている。

大谷会長は、「自分が社員ならば……」「自分が社員の家族であるならば……」を、常に肝に銘じ、経営の軸を「業績」ではなく、「幸せ」に置き、経営を実践してきた。その例を示すと、「全社員へのガラス張り経営」「最も快適な空間に快適な社員食堂を設置」「最も大切な社員の入り口は通用門からではなく玄関から」。さらには「窓もない事務所の片隅にある小さな社長の席」などだ。大谷会長が、経営者の最大の使命と責任は「社員のモチベーションを高めること」と考えていることの証左であろう。

法政大学大学院政策創造研究科

1947年東京生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノペーション・マネジメント研究科操担教授。他に、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業終営論・地域経済論・産業論。著書に「日本でいちばん大切にしたい会社」(あさ出版)、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』(かんき出版)など。



平成27年10月18日から

働くには、最低賃金 チェックざんす。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象となります。 使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

●厚生労働省ホームページアドレス http://www.mhlw.go.jp/ ●最低賃金に関する禁贮サイト http://www.saiteichingin.info

●最低賃金に関する特設サイト http://www.saiteichingin.info/

●パソコンでも最低賃金がチェックできます! 最低賃金制度 検索

WEBで 深場で チェック! 場合で 国

最低賃金に関するお問い合わせは群馬労働局または最寄りの労働基準監督署へ (**)厚生労債



暴力団追放 「三ない運動+1」 の推進



すべてを「金づるにする」 それが暴力団の姿勢です





恐れは「誤ったイメージから」 恐れることは暴力団を助長させる



金が「腐れ縁の元」 暴力団を支援・容認することになる 暴力団と交際しない



交際は「暴力団の活動を助長」 暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

●お問い合わせ 暴力団相談電話 TEL:017-723-8930

読者プレゼントに応募して商品券をGET!!

商工くろいし制作の担当委員会である「広報特別委員会」では、より充実した誌 面づくりを目的に、本誌に対するご意見・ご感想を募集いたします。次の正解思う 数字を一つ選び、必要事項(応募方法参照)を記入のうえご応募ください。正解し た方の中から抽選で、黒石商店街協同組合の商品券1,000円分を5名の方にプレ ゼントいたします。奮ってご応募ください!!なお、当選者の発表は、発送をもって かえさせていただきます。

りんごの歴史

りんごが日本に渡来したのは、平安時代中期(900年頃)とされています。当時は 「和りんご」という粒の小さな野生種で「観賞用」のりんごでした。現在食べられて いる「りんご」が普及したのは今から約144年前ですが、さて、それはどこの国から 輸入されたものでしょうか?下の3つから1つ選んで下さい。

> ②アメリカ ③インド ①中 国

■応募方法:①郵便はがき ②FAX ③当所ホームページ

■必要事項:①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号

⑥ご意見・ご感想 ⑦解答

応募締切 12月31日(消印有効)

〒036-0307 黒石市市/町5-2 黒石市産業会館2階 黒石商工会議所 商工くろいし第315号 読者プレゼント係

記事:玉置英子

●「省エネ対策アシスト事業」申込受付中



中小事業者の経営が変わる 省エネアシストが変わる 経費削減・経営力強化に直結する 省エネストイルを伝授 「省エネ専門家チームが、あなたの 会社を無料でアシスト」

- ・補助金情報の提供や事務所・工場等の無料省エネ診断等。
- ・ 忘年会や各種会議に講師も派遣致します。

省エネアシストあおもり で検索

●お問い合わせ 青森県環境生活部環境政策課 TEL:0172-734-9243

記事:山口奈保子

LOBO調查[商工会議所早期景気観測調查]

業況DIは、横ばいで推移。先行きも好材料乏しく、一進一退の動きが続く

(2015年10月 調査結果のポイント)

◇10月の全産業合計の業況DIは、▲17.5と、前月から▲0.2ポイントのほぼ横ばい。秋 の行楽シーズンと中国の大型連休に伴い好調だった観光関連や住宅投資の持ち直しな どが下支えするほか、一部では、ガソリンや原材料などの価格下落の恩恵を指摘する声 も伺える。他方、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れなどが足かせとなり、業績改 善のテンポがばらつく中、中国経済の減速や消費者のマインドの鈍さを受けて、中小企 業の景況感は足踏み状況にある

◇先行きについては、先行き見通しDIが▲16.0(今月比+1.5ポイント)と改善するもの の、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばいの見込み。観光需要や 住宅投資の拡大のほか、設備投資、公共工事の持ち直し、冬の賞与増などへの期待感は あるものの、中国経済減速の影響や消費低迷の長期化を懸念する声も聞かれる。先行き の不透明感が増す中、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れなどの課題を抱える 中小企業では、景気回復や自社の業績改善への確信が持てず、慎重な見方が続く。

D I 値は、売上・探算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きを表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気など

答め前台が多いたことで示り、ほうて、元上高などの美数値の上昇学を示りもの の景気感の相対的な広がりを意味する。 ※DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合) [業況・採算:好転ー悪化]、[売上:増加ー減少] ※LOBO調査ホームページ > http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html





平成28年度 黑石商工会議所 青年部会長 泉 充彦 氏 続投

平成27年10月20日(火)グリーンパレス松安閣にて 「平成27年度第1回臨時総会」が開催され平成28年度 黒石商工会議所青年部会長に現会長(第15代)である 泉充彦氏の続投が決定された。(任期:平成28年4月1 日~平成29年3月31日)



お活地

そ

か域

パ家

庭

ワ

企

充彦 Izumi Mitsuhiko

事業所: (何泉バッテリー(自動車整備業)/代表取締役 所:〒036-0541青森県黒石市北美町2丁目21

連絡先:0172-52-2721 生年月日:1968年11月9日

血液型:O型 【YEG歴】

·平成18年 4月入会。

·平成22年~23年 黒石YEG理事

・平成24年~25年 黒石YEG副会長

・平成26年 黒石YEG監事/青森県連YEG専務理事

·平成27年 黒石YEG会長



「商工くろいし」の電子版を当会議所ホームページに掲載しています。 パソコンはもちろん、スマホ・タブレットでもご覧いただけます。 http://www.k-cci.or.jp/syokokuroishi/

※ご覧になるためには、Adobe Reader (無償)というソフトが必要です。

ぼ る バ 1 パ ワ



こんな仕事を しています。

llX ŋ 萆

庭木の手入れ

砼 重 四下

雷 囲 い

業 作

施設の管理

筆耕 (宛名書)

家 事 援 助

※上記の職種(一例)について、遠距離や就業できる会員の 有無等により、仕事をお引き受けできない場合があります。

問合 せ先

(公社)黒石市シルバー人材センター

黒石市大字内町61-1 TEL0172-52-5131 FAX0172-52-5132

(公社)青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1-25-3 青森共栄火災ビル3F TEL017-732-5757 FAX017-732-5756 URL http://www.silver-aomorikenren.or.jp/